

(東京 2008.2.22(金))

昭島市長、受け入れ表明

6月定例会に「苦渋の判断だった」 計画案提出へ

米軍立川基地跡地昭島地区に法務省所管施設を移転・集約する「国際法務総合センター」（仮称）の建設計画案について、昭島市の北川權一市長は二十一日、市議会の立川基地跡地利用対策特別委員会で、同案を全面的に受け入れる考えを表明。法務省から打診を受けた昨年九月以降、同案に反対する地元住民ら約二万六千人分の署名が市に寄せられており「住民の思いは理解できる。苦渋の判断だった」とした。

（末松茂永）

反対住民ら「市民の声を無視」憤り

北川市長は、多額の用地買収費がかかるため、市独自の跡地開発が難しいことを受け入れの理由に挙げた。また、国から求められている跡地利用計画案の提出期限が今年六月で、市の決断が迫られていることに理解を求めた。

特別委の傍聴に大勢の住民が集まり、異例の立る見となった。最前列右端が北川市長。昭島市役所で

特別委で市担当者は、法務省が基地周辺のまちづくり、財政支援も含めて積極的に協力する方針を示していることを明らかにした。道路整備やJR東中神駅の橋上化など、周辺地域の基盤整備が期待できるといふ。景観への配慮については「公園緑地などオープンスペースを多く確保する。国営昭和記念公園などへの影響を考え、建築物は低層とする」とした。市は二〇〇八年度の市

の声を完全に無視している。市民不在で計画を進めようとしている」と憤っていた。

法務省によると、同センターは八王子少年鑑別所や八王子医療刑務所など九施設を集約し、一三年度内の完成を目指すという。将来的には女子刑務所を新設する考え。

法務省案をめぐっては、反対する住民がい

都議会 政調費

職員給与など支出OK

検討委、使途基準を確認

都議会は二十一日、政務調査費の領収書の公開を図るため、主要五会派で設置した「都議会のあり方検討委員会」の第四回会合を開いた。この日は、政調費が充てられる活動の定義と使途基準の検討に着手。共産は使途を会派活動に限定するよう主張したが、事務所で雇う職員の給与と事務所賃料など、議員個人の活動についても認めることと合意した。

続いて会派や議員個人の政調活動への使途として、自民、民主、公明が合意した十数項目のうち、▽人件費▽事務所費▽事務費▽交通費について

議論した。人件費は「調査研究活動などのために雇用する職員に要する経費」との基準を提示。事務所の賃料や自動車のリース代なども、使途基準に盛り込んだ。

府中・神原記念病院に感謝状

爆発火災で医師ら

迅速に応急処置

近くのバイク店で起き、素早い応急処置をしたと、府中消防署は神原記念病院（府中市朝日町三、村上保夫院長）に、東京消防庁消防総監感謝状を贈った。

同署によると、十六日午前十一時十五分ごろ、同市白糸台三のバイク店「レッドバロン府中」で爆発火災が発生。同病院

著名人101人を写真に

写真家 稲越さん 渋谷で展示、トークも



渋谷区神宮前に事務所を構えるフリーの写真家稲越功一さん（右）の写真展「101人の肖像」がある。

児童の個人情報盗難

市教委では個人情報の持ち出しは原則禁止して

ていた。女性教諭は神奈川県警大和署に被害届を出した。

立川基地跡

法務センター計画

法務省 医療施設など集約

法務省は7日、都内などに点在する医療刑務所や少年院など9施設を移転・集約させる「国際法務総合センター」（仮称）計画を発表した。予定地は、跡地利用が注目されていた米軍立川基地跡地の国有留保地（昭島、立川市、約78万平方メートル）。跡地利用計画を08年夏をめどに作るよう国に求められていた昭島、立川両市は、この日の法務省からの受け入れ要請を、期待と戸惑いを持って受け止めた。ただ「寝耳に水」だった周辺住民には不安が広がりをそだたせた。

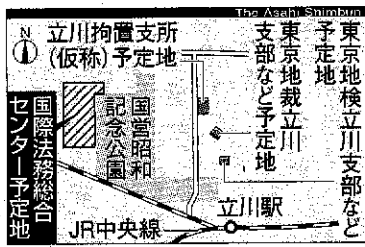
地元2市、期待と戸惑い

法務省の計画によると、センターの中心的存在が新設する「矯正医療センター」。医療機能を持つ、八王子医療刑務所（八王子市）、関東医療少年院（府中市）、神奈川医療少年院（神奈川県相模原市）の3施設を閉鎖、統合する。

発展途上国からの研修生を受け入れてきた「国連アジア極東犯罪防止研修所」（府中市）のほか、八王子少年鑑別所と東京婦人補導院（ともに八王子市）も移転。「少年非行対策センター」として、いじめや不登校などの相談を受け付ける「青少年非行相談センター」も併設して、地域に開かれた活動をする計画だ。

全施設の延べ床面積は計12万2千平方メートル、総工費390億円を見込む。

この日、昭島市には午後3時すぎ、法務省の池上政幸官房長らが訪れ、北川稜一市長に施設の受



け入れを要請した。法務省側は「国連アジア極東犯罪防止研修所などの立地によって国際的なまちづくりの場が増える」などとPRする一方で、矯正医療センターなどについては「住民の理解を得ることが課題」とし、今後周知を図りたいとした。

同市の佐藤清副市長は「受け入れるかどうかは白紙。施設の社会的な必要性は否定できないが、まずは議会や市民がどう受け止めるかを確かめたい」と話した。その上で「（77年の）基地返還以来、具体的な計画がなか

同市を始め都、立川市の地元3者は、国が03年に国有留保地の積極活用方針を示したのを受け、08年6月までに利用計画を作るよう求められているが、ほとんど作業が進んでいない。

この日説明を受けた、立川市の大霜俊夫・総合政策部長は「より詳細な跡地利用を決める参考になる」と語る。今回の提案は決定ではなく選択肢の一つ、との認識だ。

都の担当者は7日、「地元住民が不安に思わないよう、立川、昭島両市と調整を図り、法務省側に万全の体制を要望していきたい」と話した。

国有留保地の西側に接する「都営中神第2アパート」（昭島市中神町）では、「計画は全く聞いておらず、不安だ」との声が聞かれた。安部和記子さん（88）は「買い物にも不便な地

域。もっと生活感があるものが欲しい」と話す。自治会副会長の鈴木守雄さん（68）は、今回の計画について「全く知らない。雑木林が放置された現状は防犯上不安があるので、何か施設があれば

良いと思う。だが、地元坂きでこうした話が出てくるのは、いかげなものか」と不満を示した。法務省側は、08年度に調査に着手し、13年度をめどに完成させる計画を示している。

「共同歩調取れず残念」

法務省施設 受け入れ表明 昭島市に不快感

米軍立川基地跡地の昭島地区に「国際法務総合センター」を建設する法務省案の全面的受け入れを、昭島市の北川穰一市長が正式表明したことに

ついて、立川市の清水庄平市長は二十二日、「寝耳に水だった。共同歩調を取れなかったのは大変

残念」と述べた。同地区をめぐっては、公共目的の利用以外は原則留保としていた土地を「原則利用、計画的有効活用」へと国が方針転換した二〇〇三年以降、都と立川、昭島両市の三者協議で今年六月をめどに、これまでの計画を見

直し、新たな土地利用計画案の作成を目指してきた。

清水市長は、昭島市側から一切説明を受けていないことを明らかにし、「昭島先行のやり方は残念」と不快感を示した。

(末松茂永)